熊本県知事

木 村　　敬　様

要　望　書

令和８年９月８日

熊本県商工会議所連合会

はじめに

平成２８年熊本地震をはじめ、令和２年７月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症、令和７年８月大雨被害に対する経済対策として、手厚いご支援を賜り、感謝申し上げます。当連合会としましても、県内中小企業・小規模事業者の持続的な経営の実現に向け、全力で取り組んでおります。

しかしながら、国内の中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、深刻な人手不足や原材料コストの高騰に加え、中東情勢など国際情勢の不安定化も相まって、依然として予断を許さない状況が続いています。

こうした中、県内ではＴＳＭＣ第２工場で国内初となる先端半導体（３ナノ世代）の量産計画が発表され、政府の強力な支援を背景に、今後さらなる経済波及効果が期待されています。加えて、熊本県が推進する「くまもとサイエンスパーク」についても、合志市における中核拠点整備が進むなど、構想の具現化に向けた動きが着実に進展しています。

また、観光面においては、阿蘇くまもと空港の２０２５年度の旅客数が過去最多の約３８５万人となり、国際線についても２０２４年度比３３．５％増の約６４万人を記録するなど直行便の増加に伴うインバウンド需要は急速に拡大しています。

このように、本県経済がかつてない規模とスピードで拡大する中、県内９商工会議所は緊密な連携のもと、中小・小規模事業者に対する力強い伴走支援に努め、環境変化がもたらす好影響を県内全域に波及させていかなければなりません。

そのためにも熊本県のさらなるご支援が不可欠であることから、このたびの要望事項に関して特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

令和８年度　要 望　　概要版

※赤字は主な新規項目

Ⅰ．中小企業の自己変革を後押しする施策

１．中小企業の自己変革を支える取引適正化の推進

（１）適正価格での取引を推進するための環境整備

①官公需における価格転嫁策の強化

②取適法に係る中小企業が関与する商流全体を対象とした適用のあり方の検討【新規】

③大企業や地域の中核企業、業種団体・組合等を対象とした、業界や地域の商慣習に踏み込んだ取引実態の把握。課題の明確化と、実態に即した対策の推進

④地方における取引Ｇメンの活動状況の公表

（２）社会全体の価格転嫁の商習慣化の定着

①ＢtoＣ取引における価格転嫁推進のため、「良いモノやサービスには適正な値が付く」といった認識の社会全体への浸透に向けた啓発活動の強化

２．地方経済を支える中小・小規模事業者の持続可能な雇用環境構築に向けた制度見直し

（１）地方の中小企業・小規模事業者の実態を十分に踏まえた働き方改革関連制度の見直し

①「働き方改革関連法」の成果と副作用の客観的総括と、地方の中小企業・小規模事業者の実態を反映した検証の実施

②実質的な健康確保を前提とした、業種・職種の特性や繁閑、労働者自身の意欲に応じた労働時間規制の弾力的運用の実現【新規】

（２）賃上げと雇用維持の両立のための最低賃金制度のあり方の見直し

①消費拡大を含め、中小企業・小規模事業者が自主的かつ持続的に賃上げが可能な環境整備への取組み強化

②過度な地域間競争の抑制及び法定三要素に基づく、納得感のある審議決定

③同一県内の経済格差や経営基盤の脆弱な小規模事業者の実態への十分な配慮、また年齢や雇用形態等を考慮した柔軟な運用の検討

④企業の十分な準備期間等を踏まえた合理的な発効日の設定

⑤最低賃金制度自体の見直し

⑥最低賃金の大幅な引き上げの影響を受ける事業者に対する補助金や融資制度、税制など各種支援策の拡充・強化

３．半導体関連産業集積効果の県内企業への波及促進と人材確保に対する支援

（１）県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた支援

①県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた積極的な情報提供やマッチングの強化、技術力向上等に対する支援

②県内各地への関連産業の企業誘致の促進

（２）半導体関連の専門人材確保・育成支援

①先端技術に通じた専門人材の確保・育成支援

４．人手不足に直面する中小企業の雇用・人材確保に対する支援

（１）人材確保・定着及び人材育成ができる環境整備

①将来的な労働力需給のミスマッチ解消に向けた高校教育改革等の推進による産業人材の育成【新規】

②ハローワークの体制強化及び求人企業・求職者双方へのコンサルティング機能強化を通じたマッチングの質向上

③産業医の活用や相談体制の整備など、実効的な健康確保体制の構築支援【新規】

④賃金水準の低い地方圏の実態を踏まえた、高度プロフェッショナル制度の対象条件の緩和【新規】

（２）多様な人材が活躍できる環境の整備

①「年収の壁」等、希望する就業を阻害する税・社会保障制度の是正

②外国人材受入れに係る職種分野の人材不足の実態に即した受入上限人数の柔軟な見直し対応【新規】

③外国人材の日本語能力向上や地域住民との交流促進の場づくりなど、外国人材が地域で定着・活躍できる受入れ・共生環境の整備

④外国人労働者を初めて雇用する企業等による外国人材受け入れに係る支援機関・企業への支援強化

⑤半導体産業にとどまらない在留資格審査の円滑かつ迅速な審査

（３）新たな経済の担い手の育成

①大学や専門学校、中高生を対象とした地元企業へのインターンシップ（職業体験）の推奨及び受入れ企業へのノウハウ提供や学生の送り込み等支援

５．稼ぐ力を将来につなぐ事業承継

（１）事業承継・事業引継ぎのさらなる機能強化

①事業承継補助金の継続及び事業承継・引継ぎ支援センター等の支援体制の拡充・高度化

②事業承継税制（特例措置）の恒久化

６．デジタル実装による生産性向上支援の拡充

①事業者へのデジタル化の浸透に向け、会計ソフトの完全装備やデジタル人材の育成等を一体的に推進する包括的支援【新規】

②会計ソフトのシステム利用料補助期間の延長などデジタル化・AI導入補助金等の拡充【新規】

③中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援及びセキュリティ人材の育成・確保等への支援強化

７．中小企業・小規模事業者の基盤強化・事業環境整備

（１）中東情勢の緊迫化等を踏まえたエネルギー価格高騰・供給不安への的確な対応【新規】

①産業構造や地域特性を反映し、燃料依存度の高い産業の実態に即したメリハリのある重点的な支援措置の実施

②過度な円安の早期是正よる輸入物価の安定を通じた中小企業・小規模事業者の事業環境を下支えする取組みの推進

③原油価格高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者の円滑な事業継続のための融資や助成金等の支援強化

（２）資金繰りに苦慮する企業に対する継続的な支援

①コロナ関連特別融資の返済にあたっての条件変更など、事業者の実情に応じた柔軟な対応

②金融機関への金融円滑化の指導徹底、相談体制の強化

（３）中小・中堅企業等の財務基盤強化や雇用維持に資する税制措置

①消費税と揮発油税等との二重課税、印紙税における紙とデジタルとの不公正課税、償却資産にかかる固定資産税など税制の廃止を含めた抜本的な見直し

②インボイス制度の見直しや現行の負担軽減措置の拡充

③「下請債権保全支援事業」（令和９年３月末期限）の事業延長及び恒久化

④中小企業者の法人税軽減税率の恒久化、欠損金の繰越控除の拡充や繰戻還付期間の拡充

⑤中小企業・小規模事業者に対する納税猶予にかかる延滞税の免除、固定資産税や社会保険料の減免など負担軽減措置

⑥中堅企業への固定資産税軽減措置の適用範囲拡大

⑦少額減価償却資産特例の拡充

⑧「食料品の時限的な消費税率ゼロ」の導入を検討する場合において、飲食業への影響を十分に検証した上での慎重な制度設計【新規】

（４）小規模な商業施設等の耐震・老朽化対策への支援

８．小規模事業者の経営力強化に向けた伴走型支援体制の強化

（１）経営改善普及事業の持続性・実効性を高めるための環境整備

①伴走型支援の質と量を確保するための商工会議所の人員体制の充実

②小規模事業者の経営計画策定や販路開拓、災害対策、BCP策定支援等の取組みを安定的・継続的に実施できるよう、商工会議所に対する財政的な支援の拡充

③「中小企業者経営改善等推進事業」の継続実施【新規】

④台湾大学生インターンシップ事業等への積極的な支援

⑤経営指導員等のスキルアップ、リスキリング、資格取得支援等に係る予算や支援施策の拡充

⑥商工会議所のデジタル化への支援

⑦商工会館等の耐震化や建替え、その他の施設整備に対する予算措置

⑧商工会議所法への都道府県単位あるいはブロック単位の商工会議所連合会の位置づけと役割の明記【新規】

令和８年度　要 望　　概要版

※赤字は主な新規項目

Ⅱ．社会資本整備・開発構想の推進

１．社会資本整備

（１）高速道路網及び主要道路網の整備

<高規格幹線道路>
①南九州西回り自動車道
②九州横断自動車道延岡線（通称：九州中央自動車道）

<地域高規格道路>
①中九州横断道路、②熊本環状道路
③熊本天草幹線道路、④有明海沿岸道路
⑤熊本都市圏北連絡道路・南連絡道路、熊本空港連絡道路

<国　道>
①国道3号植木バイパス、②国道3号「宇城～八代」間
③国道208号「岱明町西照寺交差点」
④国道219号「八代～球磨村神瀬」間
⑤国道325号「方保田～鹿本」間

<県　道>
①県道347号寺田岱明線

（２）熊本県内の港湾整備促進

①熊本港、②八代港、③本渡港

（３）阿蘇くまもと空港の拠点性向上に向けたアクセス整備ならびに機能強化

①空港アクセス鉄道の早期整備促進
②CIQ（税関、出入国管理、検疫）体制の充実・強化

２．開発構想の推進

（１）島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の実現

①天草・長島架橋及び島原・天草架橋建設に資する調査の再開
②島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施
③必要な道路整備のための予算確保

（２）八代・天草シーラインの実現に向けた推進【更新】

①「計画段階評価」に向けた調査・検討の早期着手
②防災および広域観光ネットワークとしての位置付け強化
③官民一体となった機運醸成への参画と要望活動の強化

Ⅲ．地域・観光振興の促進

１．観光産業の強化に向けた環境整備の推進

（１）観光を支える交通基盤の強化

①MaaSのさらなる普及促進、地域公共交通の連携推進への支援拡充
②収益の上がらない鉄道路線の維持・存続についての国の積極的な関与
③天草エアラインの安定的な運航支援など県内主要観光地へのアクセス確保

（２）旅行先の分散及び地方の交流人口増加のための支援充実

①歴史・文化遺産など地域資源の価値再確認及び新たに開発する地域の観光商品造成、プロモーションへの支援

（３）インバウンド受入れ促進のための環境整備

①外国人観光客向けの災害情報提供、危機管理対応力向上のためのBCP策定支援
②アジアをはじめとする海外定期便の更なる誘致
③観光事業者のデジタルツール導入への支援

（４）熊本地震、令和２年７月豪雨災害をはじめ大規模自然災害の被災地における観光回復のための継続的支援

①復旧・復興事業の円滑な実施と、地域経済の再生が着実に進められるよう継続的な予算措置の実現

２．地域資源を活かしたまちづくりの推進

①地域の歴史・文化を活かしたまちづくりや観光振興策への支援
②ビジネスイベントや国際会議を始めとするMICEの誘致推進
③ユニークベニューの活用推進

３．熊本都市圏における交通渋滞の緩和

①熊本市中心部と高速道路や阿蘇くまもと空港を結ぶ都市高速道路等による道路ネットワーク構築
②市内の通過交通の排除及び渋滞緩和のための道路高架化
③県内道路における植樹帯整備の見直し等による右折レーンの延伸【新規】
④多様な交通モードが連携可能な道路空間の創出
⑤公共交通の利活用や二次交通の整備推進

４．JR肥薩線の早期全線復旧

①JR肥薩線「人吉-吉松」間の早期復旧

５．阿蘇の世界文化遺産登録に向けた支援

①早期の世界遺産暫定一覧表への追加記載

６．牛深の交通アクセスの向上と滞在型観光の観光拠点の確立

①新幹線～シャトルバス～フェリー～天草までの交通手段の改善・充実
②牛深～蔵之元間フェリー航路の安定運航に向けた支援
③牛深港台場地区（漁協跡地）の観光拠点整備に向けた支援

７．ユネスコ無形文化遺産に登録決定された「野原八幡宮風流・節頭」の観光資源としての活性化支援

①無形文化遺産の保護・維持、および地域のアイデンティティを活かした観光振興資源としての有効活用を図るうえでの支援・協力

８．日本遺産人吉球磨「相良700年が生んだ保守と進取の文化」の活用に関する支援【更新】

①地域独自の観光資源である日本遺産人吉球磨の有効活用を図るうえでの支援・協力

９．熊本県新規工業団地（八代市事業区）の早期整備と企業誘致の推進【更新】

①新規工業団地（八代市事業区）の一日も早い整備実現
②企業ニーズに即した戦略的かつ迅速な企業誘致の展開
③地元経済団体との情報共有と連携強化

10．くまもと県南のゲートウェイ「くまモンポート八代」を核としたにぎわい創出と機能強化【更新】

①国際クルーズ拠点の機能強化と「地域周遊型観光」の推進
②「日常的なにぎわい」を創出するイベント利用の柔軟化と財政支援
③賑わい継続のための施設利便性向上と民間活力の導入

11．くまもと県南フードバレー構想の更なる推進と地域経済の活性化

①食関連産業の高度化に向けた設備投資支援の継続・拡充
②「県南経済連携協議会」を核とした官民連携の深化と情報共有の緊密化
③デジタル技術を活用した販路拡大および「食」の観光コンテンツ化への支援【新規】

12．熊本県立水俣高等学校における半導体関連人材育成への支援

①半導体関連外部人材の活用も含めた専門教師の確保並びに派遣
②熊本県立技術短期大学校への水俣高校指定校推薦枠の設置
③熊本県独自の奨学金制度の創設
④遠方からの通学及び下宿等への経済的支援

13．玉名市内高校の魅力化【新規】

①教育環境・施設の整備とICT化のさらなる促進
②教職員の負担軽減と専門スタッフの配置
③特色ある学科の新設と高大連携の推進
④地域との協働体制（コンソーシアム）への財政的支援

14．南九州西回り自動車道全線開通後の地域経済振興への支援【更新】

①南九州西回り自動車道上下線内への「エコパーク水俣」並びに「道の駅みなまた」の案内看板設置

15．エコパーク水俣の施設の充実

①エコパーク水俣の施設の充実
②エコパーク水俣へのアクセスの充実

目　次

Ⅰ．中小企業の自己変革を後押しする施策 1
1．中小企業の自己変革を支える取引適正化の推進 1
（１）適正価格での取引を推進するための環境整備 1
（２）社会全体の価格転嫁の商習慣化の定着 1
２．地方経済を支える中小・小規模事業者の持続可能な雇用環境構築に向けた制度見直し ... 1
（１）地方の中小企業・小規模事業者の実態を十分に踏まえた働き方改革関連制度の見直し ... 1
（２）賃上げと雇用維持の両立のための最低賃金制度のあり方の見直し 2
３．半導体関連産業集積効果の県内企業への波及促進と人材確保に対する支援 ... 3
（１）県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた支援 3
（２）半導体関連の専門人材確保・育成支援 3
４．人手不足に直面する中小企業の雇用・人材確保に対する支援 3
（１）人材確保・定着及び人材育成ができる環境整備 3
（２）多様な人材が活躍できる環境の整備 4
（３）新たな経済の担い手の育成 4
５．稼ぐ力を将来につなぐ事業承継 5
（１）事業承継・事業引継ぎのさらなる機能強化 5
６．デジタル実装による生産性向上支援の拡充 5
７．中小企業・小規模事業者の基盤強化・事業環境整備 6
（１）中東情勢の緊迫化等を踏まえたエネルギー価格高騰・供給不安への的確な対応 ... 6
（２）資金繰りに苦慮する企業に対する継続的な支援 6
（３）中小・中堅企業等の財務基盤強化や雇用維持に資する税制措置 6
（４）小規模な商業施設等の耐震・老朽化対策への支援 7
８．小規模事業者の経営力強化に向けた伴走型支援体制の強化 7
（１）経営改善普及事業の持続性・実効性を高めるための環境整備 7
Ⅱ．社会資本整備・開発構想の推進 8
１．社会資本整備 8
（１）高速道路網及び主要道路網の整備 8
（２）熊本県内の港湾整備促進 9
（３）阿蘇くまもと空港の拠点性向上に向けたアクセス整備ならびに機能強化 ... 9
２．開発構想の推進 10
（１）島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の実現 10
（２）八代・天草シーラインの実現に向けた推進 10
Ⅲ．地域・観光振興の促進 11
１．観光産業の強化に向けた環境整備の推進 11
（１）観光を支える交通基盤の強化 11
（２）旅行先の分散及び地方の交流人口増加のための支援充実 11
（３）インバウンド受入れ促進のための環境整備 11
（４）熊本地震、令和2年7月豪雨災害をはじめ大規模自然災害の被災地における観光回復のための継続的支援 .. 12
２．地域資源を活かしたまちづくりの推進 12

＜県内各地の地域・観光振興策＞ 12
３．熊本都市圏における交通渋滞の緩和 12
４．JR肥薩線の早期全線復旧 13
５．阿蘇の世界文化遺産登録に向けた支援 13
６．牛深の交通アクセスの向上と滞在型観光の観光拠点の確立 13
７．ユネスコ無形文化遺産に登録決定された「野原八幡宮風流・節頭」の観光資源としての活性化支援 14
８．日本遺産人吉球磨「相良７００年が生んだ保守と進取の文化」の活用に関する支援 15
９．熊本県新規工業団地（八代市事業区）の早期整備と企業誘致の推進 15
10．くまもと県南のゲートウェイ「くまモンポート八代」を核としたにぎわい創出と機能強化 16
11．くまもと県南フードバレー構想の推進の更なる推進と地域経済の活性化 16
12．熊本県立水俣高等学校における半導体関連人材育成への支援 17
13．玉名市内高校の魅力化 18
14．南九州西回り自動車道全線開通後の地域経済振興への支援 18
15．エコパーク水俣の施設の充実 19

Ⅰ．中小企業の自己変革を後押しする施策

1．中小企業の自己変革を支える取引適正化の推進

（１）適正価格での取引を推進するための環境整備

中小企業・小規模事業者が直面する人手不足、賃上げ、デジタル化、生産性向上といった課題を解決するためには、適正な価格での取引（価格転嫁）を実現し、本来得るべき利益を確保することが必要である。

しかし、熊本県内では、長年の商慣習や取引関係から価格交渉を行いにくい実態が依然として存在し、適正な価格転嫁は十分に進んでいない。加えて、取引適正化に関する法制度の適用対象外となる二次受託事業者等への対応や、商流全体を通じた実態把握にも課題が残されている。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

・地方部ほど官公需が都道府県 GDP に占める割合が高いことから、官公需における価格転嫁策の強化
・取適法の適用対象外となっている二次受託事業者等についても取引適正化を徹底するため、企業規模にかかわらず、中小企業が関与する商流全体を対象とした適用のあり方の検討
・大企業や地域の中核企業、業種団体・組合等を対象とした、業界や地域の商慣習に踏み込んだ取引実態の把握。課題の明確化と、実態に即した対策の推進
・地方における取引Ｇメンの活動状況の公表

（２）社会全体の価格転嫁の商習慣化の定着

適正な価格での取引を社会全体に浸透させるには、企業間取引における価格転嫁の推進だけでなく、ＢtoＣ取引においても消費者の節約志向や価格上昇に対する抵抗感の払拭が不可欠である。消費者の買い控えや客離れ等への懸念が企業にとって適正な価格設定を阻む要因となり、特に、ＢtoＢ取引以上に対応が困難な状況が生じている。

企業は、消費者の理解が深まることで適正な価格を設定しやすくなり、本来得るべき利益を確保し、自己変革や賃上げの実現にもつながる。

そこで、ＢtoＣ取引における価格転嫁推進のため、「良いモノやサービスには適正な値が付く」「適正価格での取引が、巡り巡って自らの所得向上につながる」という認識の社会全体への浸透に向けた啓発活動の強化を図っていただきたい。

２．地方経済を支える中小・小規模事業者の持続可能な雇用環境構築に向けた制度見直し

（１）地方の中小企業・小規模事業者の実態を十分に踏まえた働き方改革関連制度の見直し

「働き方改革関連法」施行から６年が経過する中、中小企業・小規模事業者においては、深刻な人手不足や業務の属人化、繁閑差の大きい業務実態などを背景に、制度対応が依然として大きな負担となっている。中小企業・小規模事業者の現場の実態を踏まえない画一的な規制が、事業継続や雇用維持に支障を来す事例

も生じており、その成果と副作用を客観的に検証することが必要である。労働者の安全確保と健康管理を前提としつつ、業種・職種の特性や業務実態、働き手の就業意欲に応じた柔軟な労働時間制度の運用を可能とするなど、地方の実情を十分に反映した働き方改革関連制度への見直しが求められる。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

・「働き方改革関連法」施行６年を踏まえた成果と副作用の客観的総括と、地方の中小企業・小規模事業者の実態を反映した検証の実施
・実質的な健康確保を前提とした、業種・職種の特性や繁閑、労働者自身の意欲に応じた労働時間規制の弾力的運用の実現

（２）賃上げと雇用維持の両立のための最低賃金制度のあり方の見直し

物価高騰の中、今年、熊本県の最低賃金は過去最大で、かつ全国でも最大水準となる８２円の引上げが行われた。最低賃金１，０３４円適用後の本年２月に実施した調査（県内商工会議所調査）では、約８７％の事業者が「最低賃金が負担になっている」と回答しており、令和８年度も令和７年度と同水準またはそれ以上の引上げが行われる場合は、従業員や残業時間の削減、設備投資の抑制や新規事業の取止め、更には休業・廃業も検討せざるを得ないといった切実な声が届けられている。企業の経営実態を踏まえない引上げは、地方の産業・生活インフラを支える中小企業・小規模事業者の事業継続を脅かし、地域経済に深刻な影響を与えかねない。

また最低賃金は、本来、労働者保護を目的とした社会政策であることを踏まえ、賃上げ実現の政策手段として一律に用いるのではなく、地域の雇用・産業構造への影響に十分配慮した、丁寧かつ慎重な制度運用が求められる。

加えて、隣県あるいは同一県内であっても、都市部と周辺地域では経済状況や賃金水準に大きな差が存在している。最低賃金の審議にあたっては、こうした地域間格差や、経営基盤の脆弱な小規模事業者の実態にも十分に留意した議論を行うべきである。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

・消費拡大を含め、中小企業・小規模事業者が自主的かつ持続的に賃上げが可能な環境整備への取組み強化
・過度な地域間競争の抑制及び法定三要素に基づく、納得感のある審議決定
・同一県内の経済格差や経営基盤の脆弱な小規模事業者の実態への十分な配慮、また年齢や雇用形態等を考慮した柔軟な運用の検討
・企業の十分な準備期間等を踏まえた合理的な発効日の設定
・最低賃金制度自体の見直し
・最低賃金の大幅な引き上げの影響を受ける中小企業･小規模事業者が生産性向上や雇用の維持･確保ができるよう、補助金や融資制度、税制など各種支援策の拡充･強化

３．半導体関連産業集積効果の県内企業への波及促進と人材確保に対する支援

（１）県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた支援

TSMC の熊本県進出を契機として、半導体関連の企業誘致や投資が活発化している。

一方、熊本県商工会議所連合会が本年３月に実施した調査では、TSMC 進出について、「特に影響はない」と回答した事業者は７３％に上っている。

ついては、TSMC をはじめとした半導体関連産業の集積が、より多くの県内企業との取引拡大につながり、その波及効果が実感できるよう、次の点についてご支援を賜りたい。

・県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた積極的な情報提供やマッチングの強化、技術力向上等に対する支援
・県内全域に半導体集積の好影響が広くいきわたるよう県内各地への関連産業の企業誘致の促進

（２）半導体関連の専門人材確保・育成支援

熊本の将来を担う半導体関連産業の人材育成については、「半導体デバイス工学課程」等を設置した熊本大学や、全国の高校で初となる半導体を専門的に学ぶ「半導体情報科」を設置した熊本県立水俣高等学校などにおいてその確保・育成に努めており、熊本県立大学においても令和９年４月の「半導体学部」開設を目指し、認可申請をおこなっている。

経済波及効果を県内一円に広げていくためにも、これら産業人材の育成に対して、継続的な支援が必要である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

・先端技術に通じた専門人材の確保・育成支援

４．人手不足に直面する中小企業の雇用・人材確保に対する支援

（１）人材確保・定着及び人材育成ができる環境整備

熊本県は TSMC をはじめ半導体関連企業の進出による先端技術に通じた専門人材の確保や育成が大きな課題になっており、こうした一連の動きを起因とする全産業を巻き込んだ労働移動が懸念されている。中小企業・小規模事業者にとって、人材の確保・定着および人材育成は、事業継続と地域経済の維持に直結する喫緊の課題である。しかし、大手企業と比べ採用ノウハウや情報発信力に乏しく、限られた人員・予算の中で人材確保に取り組む中小企業にとって、必要な人材を計画どおり確保することは容易ではない。このため、ハローワークなど公的機関が果たす役割は非常に重要であり、マッチング支援の充実や機能強化が不可欠である。

また、多様な人材が安全かつ健康に、意欲を持って働き続けることができる環境整備を進めることも重要である。特に地方圏においては、都市部との賃金格差や人材流出があり、地域の実情に応じた柔軟な労働環境が求められている。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。
・将来的な労働力需給のミスマッチ解消に向けた高校教育改革等の推進による産業人材の育成
・ハローワークの体制強化及び求人企業・求職者双方へのコンサルティング機能強化を通じたマッチングの質向上
・産業医の活用や相談体制の整備など、中小企業・小規模事業者における実効的な健康確保体制の構築支援
・賃金水準の低い地方圏の実態を踏まえた、高度プロフェッショナル制度の対象条件の緩和

（２）多様な人材が活躍できる環境の整備

地方では、生産年齢人口の減少や都市部への人口流出が進み、企業における人手不足が深刻化している。特に、熊本県においては、TSMC の進出を契機とした半導体関連産業の拠点化が進む一方で、さらなる人材不足が懸念される。

こうした状況において、女性、外国人材、シニア、障がいのある方など、多様な人材が活躍できる環境整備が急務であり、これらの人材活用に取り組む企業への支援強化が求められる。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。
・「年収の壁」等、希望する就業を阻害する税・社会保障制度の是正
・外国人材受入れに係る職種分野の人材不足の実態に即した受入上限人数の柔軟な見直し対応
・外国人材の日本語能力向上や地域住民との交流促進の場づくりなど、外国人材が地域で定着・活躍できる受入れ・共生環境の整備
・外国人労働者を初めて雇用する企業等への相談・支援体制の充実など、外国人材受け入れに係る支援機関・企業への支援強化
・半導体産業にとどまらない在留資格審査の円滑かつ迅速な審査

（３）新たな経済の担い手の育成

創業やスタートアップは、地域に新たな付加価値を創出し、地域課題の解決や地域経済の活性化、雇用創出に大きく寄与する。しかし、創業希望者が直面する課題は、専門的な知識やノウハウの習得、資金調達、販路開拓、人材確保など多岐にわたり、その解決には成長段階に応じた指導・支援が重要である。商工会議所では、金融機関や支援機関と連携し、創業塾やセミナーを通じた伴走型支援を行っているが、さらに官民を挙げて取り組むことが重要である。また、地域における将来の担い手育成や、多様で柔軟な働き方を可能にする環境整備を進めることも大切である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。
・大学や専門学校のみならず、中高生を対象とした地元企業へのインターンシップ（職業体験）の推奨及び受入れ企業へのノウハウ提供や学生の送り込み等支援

５．稼ぐ力を将来につなぐ事業承継

（１）事業承継・事業引継ぎのさらなる機能強化

中小企業の経営者の高齢化が進み、事業承継の時期を迎える企業が増加する中、後継者不足等を背景として、倒産や黒字廃業のケースが増加しており、「価値ある事業」の承継が十分に進んでいない。これにより、雇用機会の損失だけでなく、商品やサービス、技術、ノウハウといった地域にとって重要な資産の消失が懸念される。

現在、熊本県の強力なリーダーシップのもと、熊本県事業承継・引継ぎ支援センターでは多くの相談に対応しており、雇用や技術、優れたノウハウを継承し、産業と地域の活力を維持するためにも、さらなる円滑な事業承継・事業引継ぎへの対応が必要不可欠である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

・円滑な事業承継・事業引継ぎ支援のための事業承継補助金の継続及び事業承継・引継ぎ支援センター等の支援体制の拡充・高度化
・事業承継税制（特例措置）の恒久化

６．デジタル実装による生産性向上支援の拡充

中小企業・小規模事業者が深刻な人手不足を乗り越え、生産性を高めて持続的な成長を実現するには、デジタル化・DX 実装による業務効率化や省力化が不可欠である。特に地方では人手不足が顕著であり、限られた人員でも最大限の成果を出せる環境づくりが急務である。

一方で、ノウハウ不足や投資余力の制約により取組が進みにくい現状を踏まえ、キャッシュレス決済の普及と会計ソフト連携の定着を通じて経理業務の効率化と生産性向上を一体的に進める施策の検討が必要である。さらに、デジタル化・AI 導入補助金等による IT 投資と人材開発支援助成金による人材育成を連動させ、投資と育成を一体的に促進する仕組みの整備が必要である。あわせて、中小企業のサイバーセキュリティ対策（保険加入を含む）やセキュリティ人材の育成・確保への支援強化も重要である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

・中小企業・小規模事業者へのデジタル化の浸透に向け、会計ソフトの完全装備やデジタル人材の育成等を一体的に推進する包括的支援
・会計ソフトのシステム利用料補助期間の延長などデジタル化・AI 導入補助金等の拡充
・中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援及びセキュリティ人材の育成・確保等への支援強化

７．中小企業・小規模事業者の基盤強化・事業環境整備

（１）中東情勢の緊迫化等を踏まえたエネルギー価格高騰・供給不安への的確な対応

中東情勢の緊迫化等により、エネルギー価格の高騰と供給不安が続く中、事業活動ひいては地域経済への影響に対する懸念が高まっている。特に、燃料依存度の高い産業においては、価格面・供給面の双方で負担が増大しており、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の経営を圧迫し、事業継続や雇用維持にも深刻な影響を及ぼしかねない。

加えて、輸入物価は為替の影響が大きく、物価高の主因となっていることから、地方の実情に応じたきめ細かな支援を講じるとともに、過度な円安の是正を通じた為替の安定化を早期に進めるべきである。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

・産業構造や地域特性を反映し、燃料依存度の高い産業の実態に即したメリハリのある重点的な支援措置の実施
・物価高の要因となっている過度な円安を早期に是正し、輸入物価の安定を通じて中小企業・小規模事業者の事業環境を下支えする取組みの推進
・原油価格高騰の影響を受ける中小企業・小規模事業者の円滑な事業継続のための融資や助成金等の支援強化

（２）資金繰りに苦慮する企業に対する継続的な支援

長期化したコロナ禍やコスト増により大きな打撃を受けた中小企業等への円滑かつ安定的な資金供給の維持が引き続き必要である。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

・コロナ関連特別融資の返済にあたっての条件変更など、事業者の実情に応じた柔軟な対応
・金融機関への金融円滑化の指導徹底、相談体制の強化

（３）中小・中堅企業等の財務基盤強化や雇用維持に資する税制措置

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの中小企業が疲弊した中、中小・中堅企業等の事業継続・雇用維持を支えるため、財政基盤の強化に資する税制措置が必要である。

また、「食料品の時限的な消費税率ゼロ」の導入を検討する場合には、飲食業への影響を十分に検証した上で、事業者の経営に新たな混乱を生じさせないよう、慎重かつ実態に即した制度設計が求められる。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

・消費税と、印紙税、揮発油税、酒税、建物に係る不動産取得税等との二重課税、印紙税における紙とデジタルとの不公正課税、償却資産にかかる固定資産税といった企業の成長や経営基盤の強化を阻害する要因となる税制に係る廃止を含めた抜本的な見直し
・インボイス制度の見直しや現行の負担軽減措置の拡充
・建設企業の経営・雇用の安定、連鎖倒産の防止を目的とした「下請債権保全支援事業」（令和９年３月末期限）の事業延長及び制度化
・中小企業者の法人税軽減税率の恒久化、欠損金の繰越控除の拡充や繰戻還付期間の拡充

・コロナ禍の影響等で過大な債務を抱える中小企業・小規模事業者に対する納税猶予にかかる延滞税の免除、固定資産税や社会保険料の減免など負担軽減措置
・中堅企業への固定資産税軽減措置の適用範囲拡大
・少額減価償却資産特例の拡充
・「食料品の時限的な消費税率ゼロ」の導入を検討する場合において、飲食業への影響を十分に検証した上での慎重な制度設計

（４）小規模な商業施設等の耐震・老朽化対策への支援

頻発化する大雨災害や巨大地震の発生リスクを踏まえ、日頃から災害への備えを進めることが重要である。不特定多数の人々や避難に配慮を必要とする方が利用する大規模建築物については、改正耐震改修促進法への対応が義務づけられている。

小規模な商業施設やオフィスにおいても、安全性確保と事業継続の観点から耐震・老朽化対策は喫緊の課題であることから、耐震・老朽化対策に必要な改修等に対する補助制度を整備していただきたい。

８．小規模事業者の経営力強化に向けた伴走型支援体制の強化

（１）経営改善普及事業の持続性・実効性を高めるための環境整備

中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、デジタル化の進展、物価高への対応、人手不足、事業承継、災害リスクの増大などにより、ますます高度化、多様化、複雑化している。こうした中、商工会議所が担う伴走型支援には、従来以上に専門性と継続性が求められている。

しかし、現行の予算措置や人員体制では、増加する支援ニーズに十分対応することが困難となっているケースもあり、支援の質・量の両面で制約が生じている。

そのため、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の経営力強化と持続的発展を実現するためには、商工会議所による伴走型支援体制の強化が不可欠であり、財政基盤の強化、人員体制の充実及び支援人材の能力向上を一体的に推進する必要がある。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。

・伴走型支援の質と量を確保するため、商工会議所の人員体制の充実
・小規模事業者の経営計画策定や販路開拓、災害対策やBCP策定支援等の取組みを安定的・継続的に実施できるよう、商工会議所に対する財政的な支援の拡充
・令和８年度終了予定の「中小企業者経営改善等推進事業」の継続実施
・商工会議所が実施する台湾大学生インターンシップ事業等への積極的な支援
・商工会議所の経営指導員等のスキルアップ、リスキリング、資格取得支援等に係る予算や支援施策の拡充
・商工会議所の経営支援業務の効率化・生産性向上や支援の質の向上を目的とするデジタル化への支援
・商工会館等の耐震化や建替え、その他の施設整備に対する予算措置
・広域的な小規模事業者支援体制構築のため、商工会議所法への都道府県単位あるいはブロック単位の商工会議所連合会の位置づけと役割の明記

Ⅱ．社会資本整備・開発構想の推進

１．社会資本整備

（１）高速道路網及び主要道路網の整備

高規格幹線道路等の高速交通ネットワークの整備は、地域連携の強化や産業の振興とともに大規模災害における代替道路の確保の上で重要なインフラであり、未整備区間の解消を着実に進める必要がある。

しかし、熊本県内の広域的な活性化と経済の浮揚発展に寄与する国道・県道の整備水準はまだ十分とは言えず、より一層の道路整備が不可欠な状況である。

ついては、産業基盤の中核である高規格幹線道路網の整備をはじめとする域内主要道路網を完成させるため、必要な予算確保並びに下記事項についての整備を行っていただきたい。

記

《高規格幹線道路》

１．南九州西回り自動車道「芦北出水道路」の令和１０年度内での一日も早い開通
２．九州横断自動車道延岡線（通称：九州中央自動車道）「清和～蘇陽」間の早期事業化

《地域高規格道路》

１．中九州横断道路「大津熊本道路」の早期整備促進
２．熊本環状道路の早期整備促進
３．熊本天草幹線道路の早期整備促進
４．有明海沿岸道路の早期整備促進
５．「熊本都市圏北連絡道路」「熊本都市圏南連絡道路」「熊本空港連絡道路」の早期実現

《国道》

１．国道３号植木バイパスの早期整備促進
２．国道３号「宇城～八代」間の４車線化
３．国道 208 号「岱明町西照寺交差点」の道路幅拡幅及び右折車線の新設
４．国道 219 号「八代～球磨村神瀬」間の早期復旧
５．国道 325 号「方保田～鹿本」間の４車線化及び来民交差点の改良

《県道》

１．県道 347 号寺田岱明線に係る高瀬大橋上の右折車線延伸、信号の時差の最適化及び渋滞影響区間内の信号の連動

（２）熊本県内の港湾整備促進

熊本県内の港湾は、東アジア地域との活発な貿易やクルーズ船をはじめとする観光面において、その重要性が年々高まっており、TSMC の県内進出や関連する企業立地が進み、また、官民の協議の結果、「熊本港ポートセールスビジョン」や「八代港ポートセールスビジョン」が新たに策定されるなど一層顕著に表れはじめることが予想される。

一方で、企業は使用する船舶の大型化による海上輸送コストの削減が大きな課題となっているが、船舶の大型化に対する港湾整備は遅れており、大型岸壁をはじめとする港湾施設の更なる整備が必要である。また今後起こりえる大規模災害に対応するため、耐震強化岸壁の整備も必要である。

ついては、下記事項について整備を行っていただきたい。

記

１．熊本港の整備促進
- 防災及び物流拠点としての機能強化を図る耐震強化岸壁の整備促進
- 水深１０ｍ岸壁等の整備促進
- 半導体関連企業の県内進出を契機とした物流拠点機能の強化
- 熊本港利用促進に向けたポートセールス活動の継続した推進
- 大型クルーズ船の寄港誘致の促進と環境整備

２．八代港の整備促進
- 加賀島地区への水深１２ｍ岸壁の新規事業化
- 水深１４ｍ航路の早期完成

３．本渡港の整備促進
- 天草地域の海の玄関口である本渡港の海上アクセスや陸上アクセスの連携を視野に入れた観光ネットワーク形成による地域間交流の活性化の推進
- 災害時等の緊急物資の受け入れ港としての耐震強化岸壁の整備促進

（３）阿蘇くまもと空港の拠点性向上に向けたアクセス整備ならびに機能強化

阿蘇くまもと空港は、令和７年度に旅客数約３８５万人と過去最高を記録し、国際線においても約６４万人と令和６年度と比べて３割以上増加した。今後も、インバウンドはじめとする旅客数の増加が続くと考えられることからも、交通の結節点としてはもちろん、地域活性化の核施設として有機的な活用が不可欠となる。

世界と地域にひらかれた「九州セントラルゲートウェイ」としての拠点性向上を図るためにも、熊本市中心部からの空港間のアクセス改善に資する阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の早期整備促進をお願いしたい。

また台湾をはじめとする国際路線ネットワークが拡大する中、空港利用者数や国際空港貨物輸送量の増加が期待される。通関手続きについては、７月より専門の職員が配置され、手続きの迅速化が図られているが、引き続き、円滑な出入国手続きや国際航空貨物の取扱いのための CIQ（税関、出入国管理、検疫）体制の充実・強化を行っていただきたい。

２．開発構想の推進

（１）島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の実現

島原・天草・長島架橋構想は、有明海・八代海沿岸地域を環状に結ぶ広域交通網を整備することにより、九州新幹線、空港、港湾等と一体となって、東アジアをはじめとする国際的な交流基盤を形成するほか、大規模災害時における緊急避難路や復旧・復興支援物資等を輸送する「命の道」としての機能も有している。

一方、九州西岸軸構想は、長崎県、熊本県、鹿児島県にまたがる九州西岸地域を、島原・天草・長島架橋を中核とした地域高規格道路で結ぶことにより、県境を越えた相互交流・連携を可能にし、産業・経済・文化・観光等のつながりを持つ新しい経済文化圏を形成しながら、地域の一体的な活性化を図る構想となっている。

九州西岸軸は、九州西端において、太平洋新国土軸を受け止め、さらに、日本海国土軸や西日本国土軸を結びつけ、国土軸の機能をより高める地域連携軸として、国土全体の強靭化を図る上からも、極めて重要な役割を果たすものである。

これまで、関係３県等においては、構想推進講演会や構想推進地方大会の開催、関係地域間の積極的な交流を推進し、機運の醸成を図っている。また国、関係３県等により、様々な調査が実施され、地震観測調査や船舶航行実態調査等のほか、具体的な事業化を見据えた調査が進められてきた。

特に人口減少が加速する中で、交流人口拡大による地方創生に向けた取組みが進められており、両構想の実現は、その効果を大きく発揮する基盤となり得るものである。

ついては、両構想の実現のため、下記事項について、ご支援を賜りたい。

記

１．天草・長島架橋及び島原・天草架橋建設に資する調査の再開
２．島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施
３．必要な道路整備のための予算確保

（２）八代・天草シーラインの実現に向けた推進

八代・天草シーラインは、県南地域と天草地域を最短約１０分で結び、両圏域の産業・観光・防災のあり方を劇的に変革する極めて重要な横断軸である。令和３年の「新広域道路交通計画」における構想路線指定以来、本路線は九州中央自動車道と一体となり、九州を東西に貫く「中九州横断の要」として期待されている。

現在、本県では半導体関連産業をはじめとする特定地域への投資集中が進む一方、地域間の経済格差の拡大が懸念されている。この成長の恩恵を県南・天草地域へ確実に波及させ、県内経済の均衡ある発展を実現するためには、立ち遅れている横断的な高規格道路ネットワークの早期整備が不可欠である。

特に、激甚化する自然災害への備えとして、既存の幹線道路が寸断された際のリダンダンシー（多重性）の確保は、人命救助や物資輸送を支える「命の道」として一刻の猶予も許されない。また、国際クルーズ拠点である八代港と天草の豊富な観光資源を直結することは、広域周遊型観光の促進と地域消費の拡大を促す最大の起爆剤となる。

ついては、計画の具体化に向け、下記事項について、特段のご支援を賜りたい。

記

１．「計画段階評価」に向けた調査・検討の早期着手
・構想路線からの格上げを目指し、道路構造やルート案の比較検討の精査など、事業化の前提となる「計画段階評価」に向けた具体的な調査・検討
２．防災および広域観光ネットワークとしての位置付け強化
・災害時のリダンダンシー（多重性）確保の観点から、国の国土強靭化施策に本路線を明確に位置付けるとともに、八代港を起点とする県内全域への「広域観光ルート」の形成
３．官民一体となった機運醸成への参画と要望活動の強化
・八代と上天草両市の民間団体期成会が取り組むイベントの開催や署名活動等に対する行政の積極的な参画、および大規模プロジェクト推進のための国や関係機関に対する働きかけの継続ならびに強化

Ⅲ．地域・観光振興の促進

１．観光産業の強化に向けた環境整備の推進

（１）観光を支える交通基盤の強化

国内外の観光需要を取り込み、県内の観光活性化を推進するためにも、空港とその間を結ぶ鉄道等が広域で連携して観光客を誘致・回遊させることが重要であるが、そのためには国や自治体の支援が不可欠となる。

ついては、以下の事項について、特段のご支援を賜りたい。

・多様な観光ニーズへの対応や渋滞緩和の観点から、旅行者・地域双方の移動ニーズに対応する MaaS のさらなる普及促進、地域公共交通の連携推進への支援拡充
・収益の上がらない鉄道路線の維持・存続についての国の積極的な関与
・天草エアラインの安定的な運航支援など県内主要観光地へのアクセスの確保

（２）旅行先の分散及び地方の交流人口増加のための支援充実

観光を地方創生につなげていくためには、一部の都市に集中している旅行者を全国各地に分散･拡大し､地方の観光を推進していくことが必要であることから、歴史・文化遺産など地域資源の価値再確認及び新たに開発する地域の観光商品造成、プロモーションへの支援をいただきたい。

（３）インバウンド受入れ促進のための環境整備

観光は、成長戦略の柱、地方創生の切り札であり、コロナ禍で疲弊したわが国経済の回復に大きな役割を果たすものである。特に、円安の追い風もあり日本は旅行先として海外からの人気が高いことから、インバウンド需要を確実に取り込むための環境を早急に整備すべきである。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。
・外国人観光客向けの災害情報提供、危機管理対応力向上のためBCP策定支援
・アジアをはじめとする海外定期便の更なる誘致
・観光事業者のデジタルツール導入への支援

（４）熊本地震、令和２年７月豪雨災害をはじめ大規模自然災害の被災地における観光回復のための継続的支援

・被災地域における復旧・復興事業の円滑な実施と、地域経済の再生が着実に進められるよう継続的な予算措置の実現

２．地域資源を活かしたまちづくりの推進

熊本県には、長い歴史の中で育まれてきた歴史、文化・芸能、自然、食など多様な地域資源が数多く存在している。これらは、他に代えがたい「地域のレガシー」として、地域住民の郷土愛や誇りを醸成する源であり、まちづくりや地方創生の基盤となる重要な要素である。また、域外に向けても、地域を訪れる誘因となる魅力的なコンテンツでもある。

一方で、わが国の歴史・文化資産、特に史跡や文化財は、これまで「保全」に重きを置いた政策の下、多くの地域でいまだ埋もれたままの有形・無形の文化財が存在しており、その歴史的・文化的価値が地域住民や訪問者に十分に伝わっていないケースも少なくない。

こうした現状を踏まえ、文化財の保存に加え、地域づくりの観点から積極的な活用を推進し、地域住民が主体となってこれらの資産を未来へと継承し、地域の魅力や活力として活かしていける環境整備が求められる。

ついては、以下の事項について、ご支援を賜りたい。
・地域の歴史・文化を活かしたまちづくりや観光振興策への支援
・ビジネスイベントや国際会議を始めとするMICEの誘致推進
・歴史的建造物、美術館・博物館等の文化施設、屋外空間等のユニークベニューの活用推進

＜県内各地の地域・観光振興策＞

３．熊本都市圏における交通渋滞の緩和

熊本都市圏では慢性的な交通渋滞が発生し、熊本市内の平均旅行速度や主要渋滞箇所数は３大都市圏を除く政令指定都市でワーストワンという状況にある。高速道路インターチェンジや阿蘇くまもと空港等の郊外部から熊本市内に向かうアクセスにおいても、目的地までの時間が読めない事態が頻発している。

これらの渋滞を引き起こす要因の一つとして、右折待ちの車両が右折専用レーンに収まりきらず、直進車線にはみ出して待機せざるを得ない状況の常態化が挙げられ、早急な交差点改良が必要である。

また交通渋滞の抜本的な解消には、新たな道路ネットワークの形成による道路交通の強靭化が不可欠である。熊本県と熊本市が策定した「熊本県新広域道路交通計画」において、「１０分・２０分構想」の主軸となる「熊本都市圏北連絡道路」「熊本都市圏南連絡道路」「熊本空港連絡道路」の３路線が高規格道路に位置づけられた。熊本都市圏における円滑な都市交通ネットワーク、および災害に強い道路ネットワークの形成が期待されている。

ついては、交通課題の早期解決に向け、下記事項について特段のご支援を賜りたい。

記

１．熊本市中心部と高速道路や阿蘇くまもと空港を結ぶ都市高速道路等による道路ネットワーク構築
２．市内の通過交通の排除及び渋滞緩和のための道路高架化
３．県内道路における植樹帯整備の見直し等による右折レーンの延伸
４．多様な交通モードが連携可能な道路空間の創出
５．公共交通の利活用や二次交通の整備推進

４．JR 肥薩線の早期全線復旧

令和２年７月豪雨災害で被災した JR 肥薩線「八代-人吉間」については、令和７年４月に熊本県と JR 九州のあいだで鉄路復旧の最終合意に至った。このことは、肥薩線の早期全線復旧を切望する沿線自治体にとって復興の励みであり、引き続き、数々の観光スポットを有する山線（人吉-吉松間）の同時再開に向け、国、県の強力なご支援をお願いしたい。

５．阿蘇の世界文化遺産登録に向けた支援

「阿蘇」は世界遺産登録の暫定一覧表候補のカテゴリーⅠａに位置付けられている。熊本県においては、専任課の創設や民間団体との連携による基金の構築、国際ワーキンググループの開催など、世界文化遺産登録に向けた動きを加速している。今後においても引き続き、早期の世界遺産暫定一覧表への追加記載についてご支援を賜りたい。

６．牛深の交通アクセスの向上と滞在型観光の観光拠点の確立

牛深港から鹿児島県蔵之元港間を運航するフェリー航路は、鹿児島県との観光交流および経済物流を担う重要なルートである。加えて、災害時における生活物資輸送等を含めた、地域における唯一の公共交通機関として極めて重要な航路である。

しかしながら、現在の運航は１日９往復便と少なく利便性に課題があるほか、毎年１回実施される定期船舶検査の際には代替船が確保されていないため、約１週間の欠航を余儀なくされている。

また、利便性向上を目的に行政補助により蔵之元港～出水駅（新幹線）間のシャトルバスが運行されているものの、便数が少ないこともあり利用者数が伸び悩んでいる状況である。

ついては、牛深を「天草南の玄関口」と位置づけ、新幹線駅までの交通アクセス向上策の検討と、牛深の滞在型観光拠点づくりを推進するため、下記事項について支援をお願いしたい。

記

１．新幹線～シャトルバス～フェリー～天草までの交通手段の改善・充実
- ・行政によるバス会社への運航補助制度の見直し
- ・タクシー料金補助への切替等、柔軟な交通支援策の検討
- ・鹿児島県出水駅、国道３号、南九州西回り自動車道等における天草方面への観光案内板の設置
- ・世界遺産登録等の観光情報の告知強化と案内の充実

２．牛深～蔵之元間フェリー航路の安定運航に向けた支援
- ・フェリー整備助成の継続
- ・災害時の生活物資輸送等にも対応できる新船および予備船の確保
- ・利用者の安全確保および利便性向上のための設備整備
- ・駐車場、待合所等の施設整備・充実に向けた支援

３．牛深港台場地区（漁協跡地）の観光拠点整備に向けた支援
- ・観光拠点・地域の核となり得る有効な再開発の推進
- ・宿泊施設、海洋レジャー施設等、滞在型観光施設の整備支援
- ・物販・飲食等の販売拠点を含む跡地再開発に対する支援

７．ユネスコ無形文化遺産に登録決定された「野原八幡宮風流・節頭」の観光資源としての活性化支援

野原八幡宮の祭礼にて毎年奉納される「野原八幡宮の風流・節頭行事」は、約７７０年前の鎌倉時代､領地分割(下地中分)に端を発する歴史的背景を持っている。かつての荘園領主側（東郷）に伝わる「風流」と、武家側（西郷）に伝わる「節頭」が､一つの祭礼の中で共存し続けている点は､全国的にも極めて稀有な特色である。

「風流」は、荒尾市の菰屋、野原、川登の３地区に伝わる稚児による太鼓踊で、各地区２名の稚児が小太鼓と大太鼓を打ち鳴らしながら踊る｡その古風な所作や色鮮やかな衣装には、中世芸能の面影が色濃く残されている。

一方、これと対をなす「節頭」は、神の依り代となる稚児が神馬に跨り、武家方の威信をかけた勇壮な行列を仕立てる行事である。このように公家（宮方）と武士（武家）の文化が融合・併存し、現在も地域の輪番制によって大切に守り継がれている点は、他地域の芸能と一線を画す価値を有している。

約７７０年の歴史があるとされ、特に公家と武士の文化の融合が見られる点は、他地域の風流と一線を画していることもあり､令和３年３月１１日に国指定重要無形文化財､令和４年１１月３０日に県内で２件目となるユネスコ無形文化遺産に登録決定された。

これら世界に誇る無形文化遺産の保護・維持､および地域のアイデンティティを活かした観光振興資源としての有効活用を図るうえでも､特段のご支援・ご協力をお願いしたい。

８．日本遺産人吉球磨「相良７００年が生んだ保守と進取の文化」の活用に関する支援

平成２７年に「相良７００年が生んだ保守と進取の文化」が日本遺産に認定されてから１０年となる。日本遺産は、地域に点在している有形・無形の文化財をストーリーとして魅力的に発信することで、その地域の活性化を図ることを目的としている。令和２年豪雨災害からの復興は道半ばであるが、観光関係者の努力により毎年、観光客数も上昇しているものの宿泊者数は災害以前の数まで戻っておらず、今後も宿泊者数を向上させる取り組みが求められている。その中で日本遺産人吉球磨は、当地域独自の観光資源であることから有効活用を図るうえでも、特段のご支援・ご協力をお願いしたい。

９．熊本県新規工業団地（八代市事業区）の早期整備と企業誘致の推進

現在、本県では TSMC の進出を契機に、半導体関連産業を中心とした特定地域への投資集中が加速し、経済活性化が進む一方で、地域間の経済格差の拡大が深刻な懸念材料となっている。県南地域においては、若年層の流出による人口減少と急速な高齢化が進み、地場企業の深刻な人手不足や事業承継問題に直面している。さらに、令和２年７月豪雨に加え、昨年８月の豪雨災害に見舞われるなど、度重なる災禍により地域経済の基盤である企業は疲弊を極めている。

このような困難な状況の中、令和６年度に事業着手された「熊本県新規工業団地（八代市事業区)」は、令和９年度の完成が見込まれており、新たな企業の進出は、八代市のみならず停滞する県南地域全体にとって、将来への希望を照らす「明るい兆し」である。

県南地域の持続的な発展なくして、熊本県全体の均衡ある成長は成し遂げられない。度重なる災害を乗り越え、地域の活力を取り戻すため、本工業団地を核とした産業振興に全力を挙げて取り組んでいただくよう、下記事項について特段のご配慮を賜りたい。

記

１．新規工業団地（八代市事業区）の一日も早い整備実現
- 令和９年度完成に向けた造成および周辺道路整備の迅速な遂行
- 災害時にも機能する耐震性および排水機能に優れた強靭な基盤整備の実施

２．企業ニーズに即した戦略的かつ迅速な企業誘致の展開
- 活発な設備投資意欲と企業のスピード感に応えるため、造成完了を待たない進出希望企業の早期公募・選定の開始
- 八代港を活用した輸出入型製造業・物流業等の戦略的誘致の推進

３．地元経済団体との情報共有と連携強化
- 企業誘致の進捗や進出検討企業のニーズに関する、地元経済団体との緊密な情報共有
- 地元企業とのマッチング、サプライチェーン参入支援、住環境整備、人材確保支援における県・市・経済団体の強固な協力体制の確立

10. くまもと県南のゲートウェイ「くまモンポート八代」を核としたにぎわい創出と機能強化

くまモンポート八代は、本県および県南地域の観光交流の拠点として、国内外から高い注目を集めている。「八代港の中長期ビジョン」に基づく観光活性化を具現化するためには、クルーズ船の寄港促進に加え、上陸したクルーズ船客を県南各地の観光地や商店街へ誘致し、地域経済への波及効果を最大化させることが急務である。

また、クルーズ船不寄港時においても、県民や観光客が日常的に訪れる「にぎわいの拠点」として定着させるため、民間の自由な発想を活かせる環境整備が求められている。

ついては、下記の点について強力なご支援を賜りたい。

記

１．国際クルーズ拠点の機能強化と「地域周遊型観光」の推進
- クルーズ船のさらなる寄港増加に向けたトップセールスの強化、および八代港を起点とした県南周遊ルート（二次交通）の整備・拡充に対するソフト・ハード両面での支援
- 環境配慮型船舶の受け入れを見据えた港湾施設の高機能化の推進

２．「日常的なにぎわい」を創出するイベント利用の柔軟化と財政支援
- 民間イベント等の開催に対する施設使用料の減免制度の適用（創設）や官民共同によるプロモーション支援の拡充
- 県内各地域の特産品を一堂に集めた物産展や伝統芸能等の文化発信イベントなど、県内全域の魅力を網羅的に紹介する広域連携事業への重点的な支援枠の創設

３．賑わい継続のための施設利便性向上と民間活力の導入
- 飲食・物販施設の充実や、猛暑・雨天時でも滞在を楽しめる全天候型スペースの整備など、来場者の満足度を高めるための施設改修の計画的な推進
- 民間事業者が主体となったカフェやショップ等の設置を促進するための環境整備の検討

11. くまもと県南フードバレー構想の推進の更なる推進と地域経済の活性化

県南フードバレー構想は、平成２５年の策定以来、県南地域の豊かな資源を活かした食関連産業の集積に大きな成果を上げてきた。現在、県においては「食のみやこ熊本県」の創造に向け、本構想を「ステージ２」へと進化させ、高付加価値化や販路拡大に向けた施策を強力に推進されている。

こうした中、八代・人吉・水俣の３商工会議所で組織する「県南経済連携協議会」では、広域的な連携による新メニューの開発や食を通じた交流事業を展開し、民間主導でのフードバレー構想の深化に取り組んでいる。

今後、物価高騰や人手不足といった厳しい経営環境を克服し、県南地域を「食の輸出・供給基地」として確固たるものにするため、下記の事項について特段のご支援を賜りたい。

記

１．食関連産業の高度化に向けた設備投資支援の継続・拡充
・生産性の向上や人手不足解消に向けたスマート製造ラインの導入
・脱炭素化（GX）に対応した設備投資を行う事業者に対する既存の補助制度の継続および実情に即した対象範囲の拡大や補助率の拡充
２．「県南経済連携協議会」を核とした官民連携の深化と情報共有の緊密化
・県南の八代・人吉・水俣の３商工会議所と行政との恒常的な連携体制の構築、および施策のミスマッチを防ぐための定期的な情報交換会の継続
・広域連携による共同販路開拓やプロモーション活動に対する人的・財政的支援の強化
３．デジタル技術を活用した販路拡大および「食」の観光コンテンツ化への支援
・EC（電子商取引）の活用や海外輸出を見据えたマーケティング支援
・フードバレーの資源をインバウンド需要に結びつける「ガストロノミーツーリズム」の推進など、ソフト事業への支援強化

12. 熊本県立水俣高等学校における半導体関連人材育成への支援

２０２５年度、熊本県立水俣高等学校には全国の高校で初となる、半導体を専門的に学ぶ「半導体情報科」が新設され、８名の学生が入学し、また、２０２６年度は９名の学生が入学した。

少子化や域外の学校への進学などにより、定員割れが続いている地方の学校から日本の将来を担う素晴らしい人材が育つことを大いに期待したい。

一方、半導体情報科の生徒が、確実に高度な知識習得を行うためには、半導体関連外部人材の活用も含めた専門教師の確保ならびに派遣、さらに、半導体情報科卒業生の知識や技術向上のためには、高校卒業後の教育機関における学習が不可欠である。

また、半導体関連の知識を習得した学生が、熊本県内の事業所へ就職することが、半導体関連の人材不足解消や、地域経済発展のために必要である。

ついては、高度な知識や技術を習得し、将来的な半導体関連人材不足解消のため、引き続き、下記事項についてのご支援をお願いしたい。

記

１．熊本県立水俣高等学校への半導体関連外部人材の活用も含めた専門教師の確保並びに派遣
２．熊本県立技術短期大学校への水俣高校指定校推薦枠の設置
３．熊本県内事業所へ就職後は返済免除など、熊本県独自の奨学金制度の創設
４．熊本県立水俣高校への遠方からの通学及び下宿等への経済的支援

13. 玉名市内高校の魅力化

本年４月より玉名市は熊本県の高校魅力化コンソーシアムモデル構築支援事業に取り組んでおり、玉名商工会議所もこれに参画する。玉名市内には公立高校３校があるが、急速な少子化や社会構造の変化が進む中、地域の教育の拠点である公立高校が、その役割を果たし続けるためには、生徒や保護者、そして地域社会から選ばれる魅力ある学校づくりが急務となっている。

当事業により地域及び行政と学校が一体となり、生徒が地域の産業や社会課題を肌で感じる機会を創出することで、地元への愛着心を醸成し、将来的な地域経済の担い手育成と定着を図る。

この取組みをより効果的に、また持続的なものとするため、以下の事項について特段のご配慮とご支援をお願いしたい。

記

１．教育環境・施設の整備と ICT 化のさらなる促進
- ・老朽化した校舎やトイレの改修、全教室への空調設備の完全整備
- ・デジタル人材育成に向けた最新の ICT 機器の導入および維持更新のための継続的な財政支援

２．教職員の負担軽減と専門スタッフの配置
- ・教員が生徒と向き合う時間を確保するための校務支援システムの導入や部活動支援員の配置拡充
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、多様な生徒のニーズに対応できる専門家の常駐化

３．特色ある学科の新設と高大連携の推進
- ・玉名工業高校への半導体関連学科の新設（継続要望事項）
- ・大学や高等教育機関との連携を円滑に進めるためのコーディネーターの配置および活動費の助成

４．地域との協働体制（コンソーシアム）への財政的支援

14. 南九州西回り自動車道全線開通後の地域経済振興への支援

南九州西回り自動車道・水俣 IC が平成３１年３月に供用開始され、各地域間とのアクセス改善に伴い地域経済界では、観光・商業・運輸・交通など各方面において、交流人口増加やコスト削減・時間短縮等の様々な効果が得られているなか、２０２８年度中に鹿児島県の出水 IC までの開通が発表され、今後益々、全線開通による効果が期待できる。

現在水俣市では、「エコパーク水俣」を会場として、様々なイベントやスポーツ大会等が開催され、２０２４年度は５０万人を超える来場者があった。また、施設内には「道の駅みなまた」や「バラ園」も併設されており、春と秋のローズフェスタにおいては多くの来場者でにぎわっている。

一方、国土交通省の資料によると、袋 IC（仮称）供用開始以降は、国道３号線の車両交通量が約７０％減少するとの予測が示されている。

ついては、出水 IC までの開通後の南九州西回り自動車道通行者に対し、「水俣 IC」「袋 IC（仮称）」を利用し、エコパーク水俣や道の駅みなまたへの来場を促す手段として、下記事項についてご支援をお願いしたい。

記

１．南九州西回り自動車道上下線内への「エコパーク水俣」並びに「道の駅みなまた」の案内看板設置

15. エコパーク水俣の施設の充実

「エコパーク水俣」は八代海に面した広さ４１ha の花と緑に囲まれた美しい公園である。

水俣商工会議所では海をテーマに、「恋龍祭みなまた港フェスティバル」や「みなまた物産展」を実施し、多くの市民に楽しんでもらっており、「みなまた花火大会」を同時開催した「合同イベント」では、飲食ブースに長蛇の列ができるなど多くの来場者で賑わった。

今後も、イベント等やスポーツ大会の会場として憩いや安らぎ、スポーツを通じた教育施設として、これまで以上の来場者の増加が見込まれる。

しかし、課題として、各種イベントやスポーツ大会誘致に対応した全天候型多目的施設整備の早期着工や、恋龍祭やみなまた花火大会への来場者数の増加に伴うトイレや休憩施設の増設、エコパークへのアクセス道路となる市道の改良といった利便性向上のためのインフラ整備が急務となっている。

ついては、水俣への集客施設として経済効果の一翼を担っているエコパーク水俣が魅力ある公園として充実するために、引き続き、下記事項についてご支援をお願いしたい。

記

１．エコパーク水俣の施設の充実

・各種イベントやスポーツ大会誘致に対応できる「全天候型多目的施設」整備への早期着工
・増加する来場者へ対応した「椅子・日よけ・トイレ」などの施設の充実
・花の植栽等による「竹林公園」の魅力向上

２．エコパーク水俣へのアクセスの充実

・市町村代行事業としてエコパーク水俣へのアクセス道路（水俣市道「梅戸・明神町線」及び「汐見町１号線」）の改良への早期着工

令和８年９月８日

熊本県商工会議所連合会

会　長	熊本商工会議所	会頭	久我　彰登
副会長	八代商工会議所	会頭	中山　英朗
〃	山鹿商工会議所	会頭	立山　誠也
〃	人吉商工会議所	会頭	岩下　博明
理　事	荒尾商工会議所	会頭	山代　秀徳
〃	本渡商工会議所	会頭	金子　勉
〃	牛深商工会議所	会頭	益田　政昭
監　事	玉名商工会議所	会頭	山田　邦男
〃	水俣商工会議所	会頭	白井　正雪

熊本県商工会議所連合会　名簿

令和８年９月現在

役職名	会議所名	会 頭 名	郵便番号	所　在　地	ＴＥＬ ＦＡＸ
会　長	熊本商工会議所	久 我　彰 登	860-8547	熊本市中央区横紺屋町 10	096-354-6688 096-352-5202
副会長	八代商工会議所	中 山　英 朗	866-0862	八代市松江城町 6-6	0965-32-6191 0965-34-1617
〃	山鹿商工会議所	立 山　誠 也	861-0501	山鹿市山鹿 1-3F	0968-43-4111 0968-44-0972
〃	人吉商工会議所	岩 下　博 明	868-0037	人吉市南泉田町 3-3	0966-22-3101 0966-24-6509
理　事	荒尾商工会議所	山 代　秀 徳	864-0054	荒尾市大正町 1-4-5	0968-62-1211 0968-62-1216
〃	本渡商工会議所	金 子　　勉	863-0022	天草市栄町 1-25	0969-23-2001 0969-24-3340
〃	牛深商工会議所	益 田　政 昭	863-1901	天草市牛深町 215-1	0969-73-3141 0969-73-3147
監　事	玉名商工会議所	山 田　邦 男	865-0025	玉名市高瀬 290-1	0968-72-3106 0968-72-3110
〃	水俣商工会議所	白 井　正 雪	867-0042	水俣市大園町 1-11-5	0966-63-2128 0966-63-6474
専務理事	熊本商工会議所	原 山　明 博	860-8547	熊本市中央区横紺屋町 10	096-354-6688 096-352-5202

事務局　熊本市中央区横紺屋町 10 番地(熊本商工会議所内)
TEL 096-354-6688　FAX 096-352-5202